

持続可能なスポーツ・文化 活動の実現について

～部活動地域展開の推進と課題～

佐伯市教育委員会学校教育課

本日のご報告の骨子

背景と国の動向

少子化と教員の働き方改革という構造的課題を背景に、令和2年の教育問題検討会議での議論を経て、国は「令和5～7年」を改革推進期間に設定。休日の部活動の地域への移行を強く推進。

佐伯市の取組

生徒の機会確保と教員の負担軽減を両立するため、佐伯市独自の活動パターン（地域クラブ型・保護者会運営型）を設計し、受け皿として構築。

現在の取組段階と実績

単なる学校からの切り離し（移行）ではなく、地域全体でこどもを育てる「地域展開」へと概念を進化。現在、市内では多種多様なクラブが稼働。

部活動が直面する2つの構造的限界



生徒を取り巻く限界

少子化による各学校
単位でのチーム編
成・部活動維持の困
難化。



教員を取り巻く限界

休日指導による長時
間労働の常態化。指
導経験のない競技を
指導せざるを得ない
負担。

文部科学省のガイドラインと「改革推進期間」



生徒にとって望ましい 環境構築

少子化が進む中でも、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保



教員の働き方改革

休日を含めた勤務からの脱却と、こどもと向き合う時間の確保・ワークライフバランスの構築。



地域人材の活用

学校を含めた地域でこどもを育てる「地域と学校の協働」。

重要な考え方の転換：「地域移行」から「地域展開」へ

「地域移行」(過去概念)

イメージ：
学校から地域へ「切り離す」「責任を移す」

「地域展開」(これからの概念)

「学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする」

イメージ：地域、スポーツ団体・保護者など多様な関係者との「協働」

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」【R7.12】

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

【中間評価】

改革期間

令和5年度～7年度

「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度

「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において**地域展開の実現**を目指す

※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に休日の地域展開等に着手**
（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、**配置等**を推進）

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国における**部活動の在り方等**を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進め**

令和8年度～10年度「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度「改革実行期間」（後期）

原則、全ての学校部活動において**地域展開の実現**を目指す

休日の「学校部活動」から「地域クラブ活動」への構造変化

	学校部活動		地域クラブ活動
管理運営	学校	➡	地域のスポーツ団体 文化芸術団体等
指導者	教員 部活動指導員（R7まで）	➡	団体に所属する指導者 （兼職兼業の教職員含む）
保護者負担	実費のみ （交通費・道具代等）	➡	実費に加え、指導者への謝礼・施設利用 料・保険料等が必要
補償	日本スポーツ振興センター 「災害給付金制度」 （学校管理下）	➡	（例）日本スポーツ安全協会 「スポーツ安全保険」（団体管理下）

佐伯市の方針：目指す姿と基本ルール

①生徒にとって望ましく持続可能な部活動の機会の確保

（専門的指導、ニーズに合った選択肢、経済的理由による格差を生まない制度）

②学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指す。
（希望する教職員のみが参加する体制）

☑令和8年度から休日全面展開を完了する。
（平日はこれまで通り）

☑運動部だけでなく、文化部（吹奏楽等）も対象とする。

☑コーディネーターを配置し、円滑な地域展開を強力に支援。

☑「保護者会運営型」「地域クラブ活動型」の2つのパターンを推進。

佐伯市の実情に合わせた活動パターン

【地域クラブ型】

休日は既存のスポーツ
クラブ等に参加

特徴：生徒のニーズに
応じた活動。
各団体の責任で運営。

【保護者会運営型】

休日は保護者会がクラブ
を設立。指導者に依頼。

特徴：どの学校・地域
でも可能だが、保護者
の負担等の課題あり。

「佐伯市認定地域クラブ」
として活動

令和8年度の「休日完全展開」に向けたロードマップ

		R4年度 方針策定	R5年度 実施準備	R6～R7年度 移行期間	R8年度以降 完全展開
教育委員会	R3教育問題 検討協議会にて部活動地域 移行について検討	R5. 1 答申			休日の部活動は行 わない (完全実施)
		課題抽出 アンケート	方針周知・コーディネーター 配置・受け皿確保		
中学校 体育連盟		大会参加規 程見直し	各種大会運営方法検討		
学校		課題抽出 アンケート	保護者・生徒への周知		
関係団体		課題抽出 アンケート	指導者の確保・指導体制の 整備		

企業版ふるさと納税を活用した 「佐伯市地域クラブ活動支援補助金」について

佐伯市のこどもたちの活動環境の整備や、地域クラブ等の支援に活用。



○地域クラブの指導者謝金・活動費、大会参加費・遠征費の補助
○R8.7.28に「佐伯市認定地域クラブ」の指導者・代表者を対象に
説明会実施。

【1団体につき30,000円、生徒一人に2,000円支給】

「佐伯市認定地域クラブ」

地域クラブ型 41団体

東雲陸上クラブ		佐伯愛球ヤング			
AC佐伯		佐伯デビルズ		佐伯柔道クラブ	 JBC鶴谷
佐伯わくわくクラブ		佐伯エンジェルス		佐伯山海塾	 佐伯空志館
佐伯ジュニア陸上教室		Fenice佐伯Volleyball Club		佐伯市少年相撲クラブ	 佐伯テニスアカデミー
サザンカRC佐伯		GREATBEARS		スタンドアウト	 佐伯弓友会
佐伯ジュニア体操クラブ		INFINITY		番匠ソフトテニスクラブ	 佐伯レスリングクラブ
弥生スイミングクラブ		NOVASTA		本匠ホタッピィクラブ	 佐伯シャイニングスターズ
FSC		Navioフットボールクラブ		弥生ソフトテニスクラブ	 南吹連音楽教室
SACOT		佐伯軟式野球クラブ		PFC LIBERTA	 佐伯クライミング推進会
山本JSC		佐伯南WINGS		Rallium	 成迫Jr. AC
大分テニスクラブ					

「佐伯市認定地域クラブ」の現状②

鶴谷中	佐伯城南中	佐伯南中	昭和中	直川中	蒲江翔南中
佐伯鶴谷吹奏楽 クラブ	佐伯城南中VC (バレー)	佐伯南バレー ボールクラブ	昭和バレーボー ルクラブ	直川中学校ソフ トテニスクラブ	蒲江翔南バレー ボールクラブ
鶴谷卓球クラブ	佐伯城南女子バ レーボールクラブ	佐伯南中学校 吹奏楽団		直川卓球クラブ	蒲江翔南中学校 卓球部クラブ
鶴谷バスケット ボールクラブ	佐伯城南ウィン ドバンド	佐伯南中学校 卓球クラブ			
TSURUYA basketball Club	佐伯城南サッ カークラブ				
鶴谷中女子バレー ボールクラブ	SJCソフトテニ スクラブ				
	佐伯城南ソフト テニスクラブ				
	佐伯城南クラブ (卓球)				

保護者会運営型クラブ
20団体

地域クラブから寄せられた声

練習場所の確保が難しい。

部活動と保護者会の活動との連携が難しい。

（教員の異動や顧問の配属方針含む。）

指導者に十分な報酬を出すのが難しい。家庭負担の軽減策として、会費を低く設定。ボランティアで指導していただいている。

ボールやシャトルなどの用具を購入する代金に苦慮している。

今後の検討課題



指導者と受け皿団体の確保

指導者の資質・能力向上のための体制整備。
情報共有と連携の強化。



活動場所の確保とルール化

施設（学校施設含む）を円滑に利用するための明確なルールの策定。



費用負担への配慮

経済的理由により参加できない生徒を生ま
ないための支援策。（国の補助金の動向注
視と市としての検討）



大会参加と団体連携の在り方

中体連・中文連と、地域クラブとの連携。